

1 本学の自己点検・評価

平成5年3月、大学設置基準の大綱化に伴う筑波大学自己点検・評価規則が制定されて以来、本学における教育研究活動の状況について、各組織は、本学の理念、目的、年次計画等を基準として、当該組織の設置目的等に即した自己点検・評価細目を設定し、自己点検・評価を実施してきた。

平成16年度は法人化を機に、これまでの年次計画に代わるものとして、各組織が中期計画、年度計画を踏まえた「基本的役割、重点施策、改善目標等」を提出し、年度終了後、組織ごとに自己点検・評価を実施して当該年度の活動状況を詳細に記述するとともに、その点検・評価の結果と次年度以降の課題をまとめることとした。

本年次報告は、法人化移行という改革の1年のまとめであり、次年度以降の国立大学法人筑波大学の発展と改革の礎となるものである。

2 中期計画の全体的な進行状況

平成16年度は、国立大学法人化及び中期目標・中期計画の初年度であることから、

- ・国立大学法人法の趣旨に則り、法人化のメリットを最大限に活かした運営体制の構築
- ・中期計画に掲げた施策の確実な実現に向けた検討の早期着手と本格的な取り組み

に重点を置くことを運営の基本方針として、全学的な取り組みを展開し、所期の目的を達するとともに、年度計画に記載した事項を着実に推進することができた。

特に、学長のリーダーシップによる経営戦略の策定と、全学的な情報・認識の共有化が全ての基盤であることから、平成16年4月1日の法人化初日に教職員・学生を集め法人発足式を行い、学長メッセージのかたちで経営方針を明らかにするとともに、学報・学内誌等を通じ、その周知を図った。

(1) 戦略性・効率性と部局の自律性を重視した新たな運営体制

- ①学長のリーダーシップの下に大学本部が決定・実施すべき事項と、部局の自律性に委ねる事項を明確にし、新たな本部・部局間システムを構築した。
- ②教職員一体となった運営を実現するため、事務局を廃止し、大学本部においては各副学長、部局においては部局長の下に事務組織を配置した。
- ③戦略的な取り組みを強化するため、全学から幅広く人材を登用し、学長室、教育・学生支援機構4室、研究戦略室、国際連携室、広報戦略室などの戦略室を編制した。

(2) 重点的・戦略的な資源配分システム

- ①教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。
- ②教育、研究、産学連携、社会貢献、国際交流等における意欲的な取り組みを支援するため、総額20億円程度の財源を確保し、重点的・戦略的な予算配分システムを整えた。
- ③平成15・16年度に新設された3棟の総合研究棟と体育総合実験棟の20%程度のスペースを全学共用として、COE拠点形成や各種教育研究プロジェクトの推進支援に弾力的に活用した。

(3) 中期計画の確実な達成に資する「年度重点施策」方式

中期計画に掲げた施策を中心に、全学及び各部局で取り組むべき施策を重点化し、課題ごとに具体的な検討項目、責任者・実行体制、期限を明確にして推進した。

全学レベルで取り組むべき施策を「12の全学重点施策」とし、部局等組織の重点施策と併せた「平成16年度重点施策」を策定した。

「12の全学重点施策」及び附属病院・附属学校に関する重点施策

- ①学群・学類再編 ②教育の充実施策 ③学生生活支援施策 ④キャリア支援施策
- ⑤研究競争力強化施策 ⑥産学連携のあり方の総合的検討 ⑦評価システムの構築
- ⑧教員の定員管理及び人事のあり方に関する総合的検討
- ⑨職員の組織・人事のあり方に関する総合的検討 ⑩財務戦略と財務システムの構築
- ⑪安全管理・危機管理体制の強化 ⑫東京地区のあり方
- ⑬病院の再開発計画推進と病院経営基盤の強化
- ⑭教育改革をリードする附属学校の使命とそのあり方，大学との連携等

3 年度計画の各項目別の進行状況（主たる事項）

(1) 教育研究の質の向上

【教育】

- ①教育に関する入口から出口までの施策を総合的・戦略的に企画推進するため，教職員一体の入学室（Admission Office），学群教育室（Education Office），学生生活支援室（Student Office），キャリア支援室（Career Development Office）を編制した。
- ②FDの組織的・計画的推進を強化するため，FDの実施体制の整備と実施計画の策定を行った。特に，学生を交えた全学FDの研修会の開催や学務システムを利用した全学共通科目の授業評価等により，FDの全学的展開を推進した。
- ③教養教育，専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組である「筑波スタンダード」について，基本設計の検討に着手した。
- ④優れた教育上の取り組みを支援する教育プロジェクト支援経費を創設し，15件のプロジェクトを支援することにより，教育改善を推進した。
- ⑤本学の特色である学生生活支援を更に充実させるため，従来のクラス制度や学生担当教員室に加え，新たに教職員一体の学生生活支援室を設置した。
更に，学生代表者と学長・副学長との定期的な懇談の場を設け，学生が参画する大学作りに向けた取り組みを強化した。
- ⑥新設のキャリア支援室，就職課，各教育組織が一体となって，就職ガイダンスの開催(37回)，OB・OG懇談会の実施(225社)，教員・公務員模擬試験の実施，キャリア教育に関する特別講座の新規開設等を行い，就職支援を更に強化した。

【研究】

- ①研究戦略室に，若手を含む幅広い分野の研究者を配置し，研究力強化のための研究者育成，組織的・分野融合的研究の促進，新たな拠点の形成等に資する，戦略的な研究支援システムの検討を行った。
- ②本学の研究の活性化に大きな役割を果たしてきた学内プロジェクト研究制度について，平成16年度においても総額3億円を確保し，意欲的な取り組みを支援した。
- ③外部資金の獲得強化を目指し，科学研究費補助金の申請率向上のための全学的取り組みを推進した。この結果，新規申請件数・内定件数とも前年度を大幅に上回り，新規課題の内定件数は31.7%増加した。（全国平均8.4%増）
更に，企業等とのきめ細かなリエゾン活動や研究助成情報システムの充実等により，受託研究及び共同研究を増加させた。
- ④産学連携を強化するため，新たにILC（産学リエゾン共同研究センター）プロジェクト制度を創設し，技術移転またはベンチャー設立の可能性が高い8件を採択した。
また，職務発明規程の制定をはじめとする知的財産管理体制の整備を行った。

- ⑤従来の計算物理学研究センターに学内措置により教員の重点配置を行い、新たに教員定員31名の計算科学研究センターを発足させた。

【国際交流・社会貢献】

- ①本学の国際連携に係る中長期的ビジョンとして「筑波大学国際連携ポリシーペーパー」を取りまとめるとともに、国際連携プロジェクト制度を創設し、外国人研究者の受入れや本学教職員の海外派遣等を行った。
- ②北アフリカ研究センター、教育開発国際協力研究センター、世界遺産専攻及び国際地縁技術開発科学専攻を設置し、学際的な国際協力強化に向けた枠組みを整備した。
- ③附属図書館では、地域住民に生涯学習の場を提供することを目的として、平成7年に全国で初めて導入したボランティア制度を充実し、他に類を見ない規模と内容で、ボランティアによる留学生や障害者へのサービスを提供した。
- ④本学の教職員が行っている社会貢献活動を全学的に支援する社会貢献プロジェクト制度を創設し、13件のプロジェクトに支援を行った。

【附属病院】

- ①新カリキュラムに基づく先進的な医学教育(新筑波方式)の実施と高度先進医療の推進などを目的とした再開計画を策定した。
- ②上記計画の実現のため、ISO9001(国立大学附属病院初の全領域での認証を平成16年3月に取得)のツールを活かした業務改善策の実施により、経営基盤の強化を推進した。
- (2) 業務運営の改善及び効率化

【運営体制の改善】

- ①新たな本部・部局間システム、教職員一体の運営体制、学長のリーダーシップを支える戦略室の編制等を中心に、法人化の趣旨と本学の特色を活かした運営体制を構築した。
- ②教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。
- ③年度重点施策「12の全学重点施策・部局等組織の重点施策」の策定と、その進捗管理による中期計画の実行管理システムを構築した。
- ④各種審議会の廃止等、会議・意思決定システムの簡素化を進めるとともに、業務の迅速化や労働時間の縮減に向けた取り組みに着手し、「業務改善推進本部」の設置を決定した。
- ⑤役員会をはじめとする学内会議への監事の出席、経営協議会における実質的審議の重視等により、学外者の意見を積極的に取り入れるとともに、民間企業から登用した大学改革担当教授を学長特別補佐(学長室長)に充て、民間的な発想を戦略立案や運営に反映させることとした。

【教育研究組織の見直し】

- ①学群・学類再編に着手し、自由度の大きい教育サービスの提供という特色を活かしながら、受験生や社会に分かり易い新たな編制を検討、平成16年度内に基本骨格について学内合意を得ることができた。なお、検討にあたっては、学内のみならず、産業界の有識者及び受験・就職に関する専門家等広く社会の意見を取り入れる機会を設けた。
- ②大学院については、数理物質科学研究科において、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換と連携大学院方式による新専攻の設置を行った。また、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科においては、改組の準備を進め、平成17年度実施につなげた。
- ③社会人のための夜間修士課程を他大学に先がけて設置した実績を活かし、社会人を対象とした夜間開講の法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻の設置に向けて準備を行った。
- ④効率的な教育研究支援体制の構築を目的として、学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、新たに学術情報メディアセンターを、加速器・低温・アイソトープ・分析・工作の各センターを統合し、研究基盤総合センターを設置した。

【人事の適正化】

- ①教育研究評議会の下に、任用部会を置くとともに、各部局に人事委員会を置き、本部・部局間の分担と連携に基づく新たな人事管理システムを整備した。
- ②教員人事においては、公募制の徹底、任期制の拡大を進めるとともに、テニユア・トラック制を含む新たな教員人事制度の全学的な導入・改革に向けた検討に着手した。すでに、教員の任期制を導入している先端学際領域研究センターでは、期限付き教授の再任審査を学外委員が約半数を占める審査委員会を設け実施した。
- ③良好な労使関係の構築が、教学及び経営の基盤であるとの認識の下、過半数代表者をはじめとする教職員・労働組合との対話の機会を十分に確保した。

(3) 財務内容の改善

- ①法人として初の予算編成を通じ、財務構造を適切に把握するとともに、重点化・効率化を目的とした財務戦略の策定に着手した。
- ②科学研究費補助金に重点を置き、外部資金の獲得強化を進め、平成17年度内定額の大幅な増につなげた。
(4頁3(1)【研究】③に既述)
- ③電力・ガスの自由化に対応した競争契約の導入による特定規模電気事業者との複数年契約等により、光熱費の大幅な削減を実現するとともに、支払事務の一元化やファームバンキングシステムの導入等による経費抑制策を実施した。
- ④入学検定料のコンビニ収納や病院診療費のカード決済等、学生・患者への利便性や事務の効率化に資するシステムを導入した。
- ⑤附属病院においては、病床稼働率の上昇、手術件数の増により、対当初目標額約680百万円(対前年度比約860百万円)の収入増を達成した。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ①組織のアクティビティを高め、教育・研究の活性化を目指し、組織の活動の見直し・改善につなげるため、開学以来継続している年次報告書による自己評価システムを改善し、中期・年度計画の実行管理に連動させる仕組みを整備した。
- ②本学教員の研究活動を収集、管理する研究者情報システムを構築し、ホームページ上で公開した。これらにより学務システムとあわせて本学教員の教育・研究活動に関する情報の基盤が構築された。

(5) その他の業務運営

- ①労働安全衛生法の適用を機に、民間企業の安全管理体制等も参考に、環境安全管理室を設置し、環境・安全衛生に関する業務を一元的に取り扱う体制を整備した。
同室を中心に、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、危険物・有害物質管理の再点検を行った。
- ②非常時の情報連絡体制や広報のあり方等、危機管理システムの整備を行った。
また、非常時のリスクマネジメントに対応するため、リスク対策室を環境安全管理室に隣接して設置した。
- ③より安心・安全なキャンパスの構築を目指して、教職員及び学生代表で構成する「筑波大学セーフティ・プロジェクト」を創設した。
夜間のパトロールウォークの実施、危険指摘区域への街灯整備、学生宿舎玄関への静脈パターン認証システム導入などの成果に結びつけた。
- ④当初予算にて予備費として確保した財源を使用し、老朽化、陳腐化した設備の改修改善を行った。